

## 山内よし子（日本共産党・南区）2014 年 12 月 24 日

【山内】日本共産党の山内よし子です。ただいま議題となっています意見書案 15 件について、自民党提案の「いわゆる『従軍慰安婦』問題のさらなる真相解明と早期解決を求める意見書」案、3 会派提案の「国民皆保険制度の恒久的堅持に関する意見書」案の 2 件に反対し、他の意見書案に賛成の立場で討論します。

まず我が党議員団提案の意見書案 8 件についての賛成討論を行います。

最初に「消費税 10%増税中止を求める意見書案と中小企業への外形標準課税の適用拡大に反対する意見書案」についてです。

府内の地域経済の深刻な不況は消費税 8%増税によるものであり、増税不況と円安による物価高が中小企業と府民生活を苦しめています。消費税 10%を 2017 年 4 月から実施すれば、どういう事態になるかは明らかであり、きっぱり中止すべきです。

安倍内閣は、アベノミクスで過去最高の利益を上げた大企業に対して法人税を 2.5%減税する方針を固める一方、資本金や人件費を対象にして課税する外形標準課税の適用を、赤字企業が 7 割という中小企業にも拡大しようとしています。消費税の負担で苦しむ中小企業にとってさらなる負担増はすでに限界を超えており、府内の中小企業家団体などからも反対の声が寄せられています。

今求められるのは、消費税に頼らない別の道に転換することです。トヨタ自動車は 2008 年から 2012 年の 5 年間にわたり法人税を一円も払っていなかったと発表しました。大企業しか使えない特権的な優遇税制のためです。また高額所得者は 1 億円を超えると税金がどんどん安くなります。このような大企業や大資産家への行きすぎた減税を見直し、儲けに応じた応分の負担を求めれば、20 兆円の財源ができます。また、国民の所得をあげて景気回復を図る経済政策に転換を図るべきです。大企業がため込んだ 285 兆円もの内部留保を活用して賃上げや安定雇用の拡大、下請け中小企業への下請け代金の引き上げをはかる政治のルールをつくる事が必要です。

次に「雇用の安定を確保し労働法制改悪に反対する意見書案」についてです。

安倍政権は、国会で 2 度も廃案になった労働者派遣法の改悪案を次の通常国会に提出しようとしています。派遣労働は「臨時的・一時的な業務に限定」「常用雇用の代替をしてはならない」という大原則を取り払い、「派遣期間上限 3 年間」を外し、「無期限」に派遣が使い続けられるようにするものです。

また、労働法制の改悪の具体化も進めており、労働時間の規制を解除し、「残業代ゼロ」を合法化することや、地域や職務を限定した限定正社員制度をつくり、職務をなくせば解雇できる制度や金で不当解雇を合法化する「解雇の金銭解決制度」も導入しようとしています。

今こそ派遣労働者をいつまでも派遣のまま使い続けられるようにする労働者派遣法の改悪をやめ、大幅な賃上げと安定した雇用を増やすために人間らしく働ける雇用のルールを確立することがひつようです。

次に「給付型奨学金の創設を求める意見書案」と「高校教育の無償化と保護者負担の軽減を求める意見書案」についてです。

高校無償化は世論と運動の広がりの中で一度は導入されたものの、その後所得制限が導入され、意見書案でも述べているように、わが国の国際公約を政府自身が踏みにじっていることは重大です。

新日本婦人の会の今年のアンケート調査では、入学時には平均高校で 4 1 万円、大学で 1 5 6 万円が必要で、

高すぎる教育費の負担に苦しむ保護者の実態が明らかになりました。

OECD 加盟国で教育への公的支出が国内総生産に占める割合は、わが国が 5 年連続最下位となっており、「子どもはアルバイトをし、親はダブルワークやトリプルワークで働き、費用を工面する。」「祖父母に援助を頼む」など、教育に国が責任をもたないわが国の現状は、先進諸国の中で異常な事態です。

大学の学費も上がり続け、初年度納入金は、国立で 8 3 万円、私立は文系約 1 1 5 万円、理系約 1 5 0 万円にもなっていますが、勤労者の所得は平均年収で 6 0 万円も減り、親からの仕送りも平均で月額 1 0 万円から 7 万円に減りました。教育費負担は重く国民生活にのしかかっており、奨学金に頼らなければ大学にいけない学生がふえ、現在大学生の 2 人に一人が奨学金を借りています。

ところが政府は、奨学金制度の改善を行うのではなく、有利子奨学金の拡大という“奨学金の教育ローン化”を行って対応してきました。1 9 8 4 年に「無利子奨学金の補完措置」として導入された有利子奨学金は、当初、貸与額の 5 % だったものが 2 0 1 4 年には 7 5 % と、「補完」どころか「主流」になってしまいました。

文部科学省の検討会も今年の 8 月に「貸与型奨学金の返還の不安を軽減していくことが重要」「卒業生の経済的状况にも影響を及ぼしており、奨学金制度もこのような変化を受け止められるように、進化していく必要がある」という報告書を出しています。

高校教育の無償化と保護者負担の軽減、給付型奨学金の創設はまったなしです。

次に「**関西電力高浜原子力発電所 3・4 号機の再稼働中止を求める意見書案**」についてです。

原子力規制委員会は先日、関西電力高浜原発 3, 4 号機について安全対策が新規制基準に適合しているとの審査書案を確定しました。さらに関西電力は稼働 40 年を超える老朽原発である、高浜 1 号機、2 号機も稼働の 20 年延長を表明しています。そもそも安全な原発などは存在しません。しかも新規制基準は、既存の原発を動かすための基準であり、安全のための基準ではありません。

東日本大震災と東京電力福島原発事故から 4 年がたとうとしています、いまだに 12 万人以上の福島県民が避難を余儀なくされ、事故も収束せず、その原因さえ究明されていないのです。

高浜原子力発電所は京都府民にとって一番近くに立地し、30 キロ圏内には舞鶴市全域が、80 キロ圏内にはほぼ京都府全域が入り、事故がおこれば命と健康、生活と経済活動にも極めて大きな影響があり、京都府民として再稼働など認めるわけにはいきません。さらに 40 年をこえる老朽原発の稼働延長など論外です。老朽原発は即時廃炉の工程に入り、新規制基準に基づく審査を口実にした原発再稼働への暴走はやめ、原発即時ゼロの政治決断が求められています。

次に、「**再生可能エネルギーの「固定価格買い取り制度」の見直しに関する意見書案**」についてです。

地球温暖化防止に向けた先進国としての責任、原発ゼロ社会の実現、「エネルギー安全保障」上も重要となるエネルギー自給率の向上、地域経済の活性化等の観点からも、再生可能エネルギーの普及・拡大は、喫緊かつ重要な課題です。

しかし現在、電力会社があいついで新規買い取りを保留・中断するなどの事態が広がっています。さらにそれを受けて経産省は、太陽光の発電を制限しやすくする仕組みの導入、事業者への遠隔出力制御システムの自己負担での導入義務づけなどを決定しました。これは、世界的に遅れつつも、現在急速に進み始めている再生可能エネルギーの普及に重大な影響を与えるものです。

この対応については、「需要と供給のバランスが崩れる」等が理由とされています。しかし、こうした事態は、あくまでも原発の再稼働に固執し、再エネの本格的な普及に向けた準備を怠ってきた国と電力会社の怠慢に根本的な責任があります。

原発を「重要なベースロード電源」と位置づけたエネルギー基本計画を撤回し、2030年代までにエネルギーの30%を再生可能エネルギーでまかなう「再生可能エネルギー開発・利用計画」を策定・実行することが必要です。さらに、再生可能エネルギーによる発電を抑制するのではなく、再エネの優先供給や系統の強化、送電網の整備などを、市民、消費者の負担を抑制しながら、国と電力会社が責任を持って行うべきであります。

次に、「米価暴落への緊急対策を求める意見書案」についてです。

米価大暴落は、ますます深刻な事態となっています。京都では、農協の仮渡し金は、米生産費の半分であり、とても米作りを続けられる水準ではありません。

安倍政権は、米価暴落を放置し、農家の反対の声に背いてTPP交渉につきすすみ、さらに「企業が一番活動しやすい国」「農業の岩盤規制に穴をあける」などとして、家族農業とその共同を基本とする戦後農政を覆そうとしています。規制改革会議等で財界代表の意見を取り入れ、企業のもうけ目当ての農業進出を促進し、農協や農業委員会の解体にまで乗り出すなど、これでは、日本の農業は根こそぎ崩壊させられてしまいます。

農民の怒りと悲鳴に押し寄せ、政府はようやく、当面の「米価対策」を打ち出しましたが、米価下落の直接の原因である過剰米の市場隔離や、コメ生産費と販売価格との差額補てんなど、米価そのものへの対策は無し、米直接支払交付金の半減と「4年後に生産調整も廃止」との姿勢を変えていません。これでは、農家が安心して米作りを続けられるわけがありません。

とりわけ、京都は中山間地が多く、家族農家や高齢者、兼業農家が支えてきましたがそれも限界で、農地や農村の維持・存続そのものが根底から覆される事態です。

米価下落への緊急対策を求める声は、いまや全国に広がり、多くの自治体で意見書が上がっています。

以上我が党提案の意見書への賛同を求めるものです。

次に我が党提案の「国民皆保険制度の堅持を求める意見書案」と3会派提案の「国民皆保険制度の恒久的堅持等に関する意見書案」についてです。

今年6月に成立した医療介護総合推進法は、公的保険による医療・介護サービスから国民を排除し、新たな医療難民・介護難民を生みだしかねません。

医療では、「急性期病床」を削減し、患者追い出しの計画を都道府県に行なわせ2年間で36万床のうち9万床も減らそうとしています。入院給食費を保険給付から外せば、数千億円規模にのぼる患者への負担増になりかねません。国保加入者の貧困化が深刻になる中、「財政の都道府県単位化」によって国保税の値上げを迫る姿勢が、矛盾をいっそう深刻化させます。

その上に安倍政権は、TPP協定参加への参加で混合診療の全面的解禁を行い、保険外診療をさらに拡大し経済力の違いでいっそう医療の格差を広げる公的医療保険制度の解体を行なおうとしており、現在多くの医療関係者等から「TPP交渉への参加を認めることはできない」と反対の声が上がっているのは当然です。

また本年4月からの8%増税による消費不況のいっそうの深刻化は、国民の受診抑制を広げ、経済的事由による手遅れ死亡事例や自殺者の増加が危惧される事態となっています。その上に10%への消費税増税は論外であり、消費税増税に頼らない医療、介護の財源確保こそ必要です。

わが党提案の意見書案はこの間減らされ続けてきた医療関連予算を増やし、医療と社会保障政策の抜本的な改善を求めるものであり、皆さんの賛同を求めるものです。

一方3会派提案の意見書案は、社会保障の財源をさらなる消費税増税に求めることを前提としたもので反対です。

なお3会派提案の「女性が輝く社会」の実現に関する意見書案についてですが、子ども子育て支援新制度は待機児童解消の名目のもと、子どもの成長と発達を市場原理にゆだね、国と自治体の責任を放棄しかねません。児童福祉法に定められた国と自治体の責任をはたすべきであると指摘しておきます。

最後に自民党提案の「いわゆる『従軍慰安婦』問題のさらなる真相解明と早期解決を求める意見書案」についてです。

朝日新聞は8月に掲載した「慰安婦問題を考える」と題した報道検証特集で「吉田氏が濟州島で慰安婦を強制連行したとする証言は虚偽だと判断し、記事を取り消します」と訂正しました。

本意見書案はそのことを持って、慰安婦問題の「議論の前提となる根拠の一つが失われた」とのべていますが、そもそも慰安婦問題の根拠は「吉田証言」なるものによって立つものではありません。

専門家の間では当初から「吉田証言」の信ぴょう性に疑義があるとの見方が強く、一方で元「慰安婦」の実名での告発や政府関係資料の公開などによって、「慰安婦」問題の実態が次々に明らかになってきたのです。

そして1993年に当時の自民党政府自らが、「慰安所は、当時の軍当局の要請により設営されたものであり、慰安所の設置、管理及び慰安婦の移送については、旧日本軍が直接あるいは間接にこれに関与した。慰安婦の募集については、軍の要請を受けた業者が主としてこれに当たったが、その場合も、甘言、強圧による等、本人たちの意思に反して集められた事例が数多くあり、更に、官憲等が直接これに加担したこともあったことが明らかになった。また、慰安所における生活は、強制的な状況の下での痛ましいものであった。」とする河野談話を発表したのです。

河野談話を否定する勢力は、「慰安所」における強制使役、すなわち性奴隷状態とされたという事実を無視して、「慰安婦」とされた過程で「強制連行」があったかなかったかだけに、問題を矮小化しています。

しかし問題の核心は「強制連行」があったのかどうかということではなく、一たび日本軍『慰安所』に入れば監禁拘束され強制使役の下におかれ、自由のない生活を強いられ、性奴隷状態とされたという事実であり、多数の被害者の証言とともに、旧日本軍の公文書などに照らしても動かすことができない事実なのです。そのことが被害者を苦しめ、国際社会からも大きく批判され、これまでに、米国下院、オランダ下院、カナダ下院、欧州議会、韓国国会、台湾立法院、フィリピン下院外交委員会と、七つの国・地域の議会から日本政府に対する抗議や勧告の決議があげられているのです。

政府は今年の2月28日には「河野談話検証チーム」を発足させました。わが党は3月14日に、「河野談話」見直し論への徹底反論を通じて、「慰安婦」問題の真実を明らかにした「見解」を発表しましたが、その後にこの「見解」に対して「談話」否定派からの反論はいっさいありませんでした。歴史の事実を塗り替えることはできず、その結果6月20日、逆に河野談話の継承を表明せざるを得なくなったのです。

昨年の3月26日、京都府議会として「慰安婦問題の早期解決を求める意見書」が可決されましたが、おなじ府議会で、歴史の真実を欺く意見書を提案すること自体、京都府議会としての見識が問われるものであり、国際社会からの信頼を大きく損なうものです。

二度とおなじ過ちを繰り返さないためにも、歴史の真実と向き合い、過去の過ちを真摯に反省し、そうした立場での被害者への真摯な謝罪と保障などの早期解決こそ求められているのです。

以上で討論を終わります。ありがとうございました。